

令和 8 年度 EC サイトの活用による 東京の伝統工芸品販売支援事業 参 加 事 業 者 募 集 要 項

販 売 方 法	EC サイト 「小粋屋東京～おしゃれな伝統工芸品～」 「KOIKIYA TOKYO ～Stylish Traditional Crafts～」
出 店 EC モ ー ル	「楽天市場」及び「Buyee（海外向け EC サイト）」
参 加 資 格	東京都の伝統工芸の技術を利用した商品であり、下記の条件のいずれかを満たす者 ・東京都知事が指定する「伝統工芸品」の各組合に所属する事業者 ・令和 8 年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進支援対象事業者

第 3 回目募集期間

令和 8 年 10 月 5 日（月）～ 同年 10 月 16 日（金）

東 京 都

産業労働局 商工部 経営支援課

【お問い合わせ先】 東京伝産 EC 運営事務局
電 話：050-4560-3821（平日 9:00～17:00）
E メール：ADE.JP.tokyocrafts@jp.adecco.com
※本事業受託者：アデコ株式会社

1. 事業概要

東京都では、令和3年度より全国的に認知度が高いECサイト（楽天市場）内に東京の伝統工芸品のオンラインショップ「小粋屋東京」を開設し、令和5年度には、Buyeeを活用し海外向けの販売、発送を開始しています。

オンラインショップでの販売支援をはじめ、集客方法や販売戦略に関するセミナーや相談会も実施し、新たなノウハウを獲得いただけるよう、豊富な支援メニューをご用意しております。

(1) ECサイト概要

①「小粋屋東京～おしゃれな伝統工芸品～」

- ・ 出店先：楽天市場
- ・ 開設日：2021年10月1日
- ・ サイト URL：<https://www.rakuten.co.jp/koikiya-tokyo/>
- ・ サイト QR：



②「KOIKIYA TOKYO ～Stylish Traditional Crafts～」※海外向けECサイト

- ・ 出店先：Buyee（海外向けECサイト）
- ・ 開設日：2023年11月1日
- ・ サイト URL：https://media.buyee.jp/pr/special_koikiya/en/
- ・ サイト QR：



(2) ECサイトでの販売にあたってのサポート

- ・ セミナー及び相談会を通じて、専門家によるアドバイス支援を実施いたします。
- ・ 販売商品、価格、出荷業務、お客様対応など様々な疑問に具体的にお答えしていきますので、今後のEC販売ノウハウ取得のため、参加者の皆様はできるだけご出席ください。
- ・ 年2回（6月24日済、11月中旬）の実施を予定しております。最新情報や過去のセミナー内容については募集ホームページ（<https://tokyocraft.jp/>）にてご案内いたします。

2. 募集概要

(1) 応募期間

令和8年10月5日（月）～ 同年10月16日（金）

(2) 応募方法

下記応募フォーム（Microsoft Forms）より必要事項を入力の上、応募してください。

URL：<https://forms.cloud.microsoft/e/aZKP8bsZUf>



※お申込み後、商品画像のデータを、問合せ先のメールアドレス宛にご提出をお願いします。

※商品カタログのデータなどお持ちでしたら、ご提出をお願いします（任意）。

※ご応募後に、事務局より内容確認のためお電話をさせていただくことがあります。

※応募が規定数に達した場合は、早期に締め切る場合もあるためご了承ください。

※今年度の商品募集は今回（第3回）が最後となります。掲載をご希望の商品がございましたら、この機会にぜひご応募ください。

(3) 参加資格

東京都の伝統工芸の技術を利用した商品であり、下記の条件のいずれかを満たす者。

① 東京都知事が指定する「伝統工芸品」の各組合に所属する事業者

② 令和8年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進支援対象事業者

注意：ECモールの規定により販売不可とされている商品（刀剣類、ワシントン条約、種の保存法等の条約、法令により取引が規制されている動植物を原料とする商品等）は販売できません。

(4) 審査方法

- ・書類審査で、以下について審査します。

【審査の視点】

- 応募条件を満たしていること
- 販路開拓に興味関心を持ち、中長期にわたり継続する体制と体力があること
- EC販売への積極性があり、創意工夫を実行できること
- EC販売に適した商品であること

(5) 審査結果

- ・すべての申込者に対し、令和 8 年 10 月 21 日（水）までに選定の結果を E メールもしくはお電話にて通知する予定です。審査経過及び結果に関する質問は一切受け付けませんのでご了承ください。

(6) 留意事項

- ・本募集要項（別紙「令和 8 年度 E C サイト参加に関する規約」を含む）の内容を確認したうえでご応募ください。
- ・ご応募いただいた内容で審査を始め、E C サイト上での情報発信など基礎データとして E C サイト終了まで使用いたしますので、間違いのないようご記入ください。
- ・受注生産の場合も販売を可としますが、納期を明記してください。
- ・在庫変動は、E C 運営者へ随時共有していただくことで、E C サイトを更新します。

(7) スケジュール

期日	内容
10 月 5 日（月） ～10 月 16 日（金）	参加申込（Microsoft Forms）
～10 月 21 日（水）	審査結果発表 ・決定次第、随時審査結果をご連絡します
11 月 6 日（金）	各種提出物締切 ・取引開始申込書（初回お取引の事業者様のみ） ・商品ヒアリングシート ・サイト掲載用（撮影用）商品サンプル ※期日必着
11 月 18 日（水） ～12 月 4 日（金）	商品ストーリーヒアリング ・ライターよりお電話させていただきます
12 月 11 日（金） ～12 月 25 日（金）	ページ内容確認 ・ページ内容をご確認いただき、修正等の対応をいたします ・ご確認依頼から 1 週間程度でのご返信をお願いします
12 月中旬～	順次掲載開始（楽天ショップ「小粋屋東京」） ※Buyee「KOIKIYA TOKYO」への掲載は楽天ショップへ掲載完了後、順次掲載していきます。

(8) その他

①応募情報の取扱い

- ・ご記入いただいた情報に不備や疑義がある場合など、再提出・追加提出を求めることがあります。

- ・円滑な事業運営のため応募フォームにご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を東京都が指定した業務委託先や事業運営上の関係者に提供することがありますので予めご了承ください。また、東京都の施策及びこれに関連する各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
- ・ご記入いただいた個人情報は「個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき取り扱い、業務委託先も同様の取扱いを行います。

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/soumu/20250601_kojin_jourei

②個人情報の取扱い

- ・詳しくは「個人情報の保護に関する条例及び制度運用について」をご参照ください。

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu-johokokaika/kojinjoho/gaiyo>

(9) 募集に関する問い合わせ先

東京伝産 E C 運営事務局

電 話： 050-4560-3821 (平日 9:00～17:00)

E メール： ADE.JP.tokyocrafts@jp.adecco.com

3. 事業参加後の役割分担

(1) 東京都/運営事務局

- ① E C モール内アンテナショップの更新、管理、運営
- ② 各社商品ページの開発
 - ・商品説明文開発（専門ライターがヒアリングし文章化）
 - ・商品画像撮影
- ③ 特集ページの開発
- ④ 販売実務
- ⑤ 質問受付窓口・各参加事業者へ連絡（必要に応じて）
- ⑥ 販売代金回収
- ⑦ 参加者への商品代金の支払い（振込手数料は東京都/事務局負担）
- ⑧ 販売促進プロモーション、広報業務
- ⑨ 販売ノウハウの提供、販売状況の分析等情報の提供
- ⑩ その他（質問等があれば対応します）

(2) 参加事業者

- ① 商品説明情報の提供（その他、各事業者でパンフレット用の商品画像等を保有して

いる場合は、ご提供をお願いする場合があります)

- ② 楽天ショップ内での販売価格設定(全国一律の送料込みの価格を想定)
- ③ 販売商品の在庫確保
- ④ サンプルの貸し出し
- ⑤ ご購入者様への商品発送作業
- ⑥ 商品問い合わせや、購入後のクレーム、返品があった場合の対応(運営事務局を
経由し回答となります)
- ⑦ 売上管理業務(ご請求書の発行・支払い受け取り含む)
- ⑧ 販売促進PRなどへのご協力

※販売が確定した場合、原則、販売価格の15%の販売手数料を除いた金額を事業者様へお支払いします。販売価格=②の金額(お客様から受領した販売金額)
詳細についてご質問ございましたらお問い合わせください。

令和8年度E Cサイト参加に関する規約

1 基本条件

- (1) 参加者は、応募フォーム記載内容のうち、企業の概要、P R用製品、技術等に関する内容などについては、東京都がパンフレット、ホームページ等に記載することに同意したものとします。
- (2) 関連・関係会社及びグループ・提携関係にある法人・団体等による共同参加は認められません。

2 参加企業の審査

東京都は、応募フォームの記載内容に基づき、参加事業者を審査し、選定します。審査後、申込者に送付する参加の決定通知をもって、参加の承認といたします。

3 参加承認後の参加取消

東京都が申込者の参加を承認した後の参加取消は、やむをえない事情による場合以外は認められません。また、応募者の都合により参加を取消した場合、それにより生じた一切の損害について責任を負いません。

4 自己負担

- (1) 商品開発費用
- (2) 商品生産費用
- (3) 商品梱包費用
- (4) 商品上代設定業務費
- (5) 商品代回収業務費
- (6) 商品撮影用商品運搬費
- (7) 各個人のご購入者様へ商品発送作業代
- (8) 商品在庫保管料
- (9) 商品問い合わせや、購入後のクレーム対応費
- (10) 売上管理業務費

5 E Cサイト内の商品表示方法

E Cサイト内のデザイン、配置は、商品構成などを考慮して東京都が決定いたします。

6 参加に関すること

- (1) 参加者は、応募フォームに記載した内容の展示等を行うこととします。ご記入いただいた内容は、審査を始め、P R資料の作成等の基礎データとしてE Cサイト終了まで使用いたしますので、間違いのないようご記入ください。東京都が認めた場合を除き、

内容の変更は、原則できませんので、ご注意ください。

- (2) 参加者は、E Cモールの規定を遵守しなければなりません。
- (3) 参加者は、E Cサイト運営事業者と販売委託契約を締結しなくてはなりません。
- (4) E Cサイトを宣伝活動に利用する際事前に東京都へ報告する必要があります。
- (5) 参加者は、E Cサイトオープンまでの進行スケジュールを遵守しなければなりません。
- (6) 情報解禁などのスケジュールは東京都の求めに応じるものとします。
- (7) 東京都は、本事業に合致しない製品等の掲載を制限、禁止又は削除する権限を有するものとします。
- (8) 東京都は、事業運営上の立場から問題があると判断した場合には、その処遇について決定する権限を有するものとします。なお、決定事項を実行する際は参加者の責任により行うものとします。
- (9) 上記(2)から(8)により当該参加者に生じた損害について、東京都は一切の責任を負わないものとします。
- (10) E Cサイト販売期間中、計画された出品商品以外の、その他物品を即売することは禁止します。
- (11) 参加者は、自らの責任において商品説明、お客様からの問い合わせに応じるものとします。
- (12) 東京都が成果把握のため実施するアンケートには、必ず回答していただきます。

7 損害賠償

- (1) 東京都の参加承認後、参加者の都合により参加を取り消した場合、参加者はそれにより生じた一切の損害について責任を負うものとします。
- (2) 東京都は、P R用製品及び資材等の盗難、紛失、火災、破損や、参加者がE Cサイトを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその責任を負わないものとします。
- (3) 参加者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じたE Cモール楽天市場の設備もしくは評判又は人身等に対する一切の損害について、責任を負うものとします。
- (4) 東京都は、天災、その他不可抗力による、E Cサイト販売期間の変更や、事業中止によって生じた参加者及び関係者の損失及び損害は補償しません。
- (5) 東京都は、E Cサイト販売期間中及び期間後の参加者と購入者、問い合わせにおける面談・契約内容などに関し、その責任を一切負いません。

8 書類の提出

参加者は、応募フォーム送付後に東京都から提出を求められた書類を、指定期日までに届け出なければなりません。

9 規約の遵守

参加者は、参加の申込みをもって、東京都が定める本「令和8年度E Cサイト参加に関する規約」を遵守することに同意したものとします。

参加者は、その参加に当たって、条例、規則、関係法令を十分に遵守するものとし、他人の著作権を含む知的財産権、肖像権その他いかなる権利も侵害しないこととします。万一問題が発生した場合は、参加者の責任と費用をもって適正に処理することとし、東京都はその責任を一切負いません。

1 0 著作権の取扱い

本事業で製作したサイト掲載やプロモーション用の写真・動画等の著作権は東京都に帰属します。

1 1 免責事項

- (1) 本事業の全体スキームは、今後、変更になる場合があります。
- (2) 本事業において、参加者が自己の不注意その他によって損害や不利益を被る事態が生じたとしても、東京都はその責任を負いません。
- (3) 東京都の参加承認後、参加者の都合により参加を取り消した場合、参加者はそれにより生じた一切の損害について責任を負うものとし、東京都はその責任を負いません。
- (4) 天災その他東京都の責任に帰することのできない事由により、本事業の一部または全部を中止せざるを得ない場合は、東京都は応募書類等の受領後であっても、本事業の一部または全部を変更または中止することがあります。その際、応募者が支払った本規約「4 自己負担」で定める費用を東京都が補償することはありません。